

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成28年8月29日（月）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：自治会館2階 202会議室

配布資料

- 資料1 平成27年度ニホンザル管理事業実績報告書（案）
- 資料2 平成28年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）
- 資料3 ニホンザルに関する各種データ
- 資料4 第三期宮城県ニホンザル管理計画達成状況
- 資料5 第四期宮城県ニホンザル管理計画改定方針（案）
- 資料6 平成27年度宮城県ニホンザル管理事業委託業務完了報告書（抜粋）

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員7名を紹介後、配布資料の確認が行われ、渡邊部会長が挨拶を行った。）

2 挨拶（渡邊部会長）

台風が近づいて微妙な時期となっている中、御苦勞である。宮城県では第三期から第四期に遷る中、この県でも今までの総括をして、さらに良い計画にしようという状況。宮県の場合はそれなりに成果が出ており、全国の先端的な役割を果たしている訳だが、今日の会議で議論いただいて、良いものに作り変えていただきたいと思います。早速、始めたいと思う。よろしく願います。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中5名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、渡邊部会長に願います。

3 協議事項

- (1) 平成27年度ニホンザル管理事業実績報告書（案）及び平成28年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について
- (2) 次期宮城県ニホンザル管理計画について
- (3) その他

部会長：それでは、議題（1）平成27年度ニホンザル管理事業実績報告書（案）及び平成28年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について、事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：御質問・御意見はあるか。

部会長：被害が減っていて大変結構なことだが、ひょっとしたら台風が来たために被害が少ないのではない

かと言われたが、感覚で構わないので、被害対策が上手くいったのかどうなのか教えて欲しい。

事務局（農産園芸環境課）：平成27年度の被害調査を実施した際に、多くの市町村から台風が来た時期とサル被害が発生する時期と重なっていたために、農家がサル被害と判別がつかないことが多く見られたと、報告書の雑感の部分への記載が多かったのは事実であり、サル被害が減っているのが仙南区域で台風の被害が大きかった区域とかぶるため、サル被害の減少が自然災害による被害報告の減少が加味されているのではないかと思われる。

部会長：七ヶ宿町は大きく被害が減っていて、色々対策を行っているためとのこと。それだけでも県全体で見れば被害が減っているという実績になる。それは間違いないか。

事務局（農産園芸環境課）：間違いない。

松岡委員：七ヶ宿町は被害の回収率が低かったと表現があり、被害を申告するアンケートの回収率だと思うが、今年だけのことなのか。低かった原因は、アンケートを出してもしょうがないとの住民のあきらめの意識があるのか。技術的にアンケートを回収する方法が上手くいかなかったのか。ここは大きな金額になるので、効果があったかどうかというより、回収率のほうが大きい要素になると思う。加美町も被害金額の算出方法が変わったとなっているが、被害そのものがあつたかなかつたかの表わし方の問題になると思われるが、それはどのように把握しているか。

事務局（農産園芸環境課）：今年度は調査の際に国の指導等があり、国が被害調査報告の際に公開している手引書をもとに県においても指導徹底しており、旧来の調査の際にはJA共済金の照会事項を組み合わせた照会をしており、一筆単位での被害のカウントがされているところもあったと聞いている。国の被害調査では、現地調査において被害エリアを目視で確認し、被害面積から被害金額や被害量を算出するという手引書に基づいてやった形があり、旧来までは大きめに出ていた部分が多少あつたと聞いている。そういった部分を見直したことで、被害が多少縮小している部分があると思われる。回収率の部分については、保険に入っている農家は保険金が出るので被害報告を行うが、それ以外の農家については、市町村が独自に地区長等に照会を行っている。農家自身が「おそらくサルの被害を受けているが台風の被害も受けているから、今年はサルの被害は報告しなかった」というのがいくつかあつたと聞いているが、市町村に調査を任せているため、細かい部分については確認できていない。

松岡委員：台風による被害のほうに申告すれば補助が出るから、そちらに回っている可能性は高いと考えられるか。

事務局（農産園芸環境課）：それはあつと思う。今年は台風被害が甚大災害と判定されたので、その部分での補助がかなり出ていると聞いているので、そういうところの切り替えは多少あつたと考えられる。

松岡委員：了解した。かなり被害額が減っているのも、サル被害が減ったからかどうかはまだ分からないと捉えたほうが良いということか。

事務局（農産園芸環境課）：そう捉えたほうが良い。今年に関しては特例的な部分があつたということを加味して欲しい。

松岡委員：資料3の3ページのニホンザルの捕獲目標及び実績の部分で、平成27年度が有害鳥獣捕獲によ

る捕獲数が132頭で、個体数調整による捕獲数が84頭で、これまでずっと有害鳥獣捕獲は0が並んでいて、昨年ドンと増えているが、これはどういう風に判断すればよいのか。

事務局：計画が始まった当初は、市町村の実施計画の中に織り込むことで個体数調整ができることもあって、個体数調整の実績が報告されていたが、平成27年度はいわゆる特措法の補助金の交付の関係で、有害捕獲に対しては補助金が出るが個体数調整には出ないという制度改革があったという話を聞いている。全部がこのような形で出たのか詳細は把握していないが、要因のひとつであると考えられる。

松岡委員：そうだろうと思って質問したのだが。平成28年度も同じように、実施計画の説明でもあったことから、同じような形になると思われるか。

事務局：他の鳥獣等でも同じような傾向があると聞いていることから、同じようになると思われる。

木村委員：資料1の1ページの目標が448頭で、実際に捕獲されたのが216頭で半分ぐらいだが、出てきた悪質なサルが少なかったのか、あるいは捕獲しようと思わなかったのか。

事務局：山の実りがよかったために、人里に下りてくるサルが少なかったという報告がされているため、そういう影響かと考えている。

木村委員：捕獲するような、悪さをするようなサルが少なかったということか。

事務局：はい。

木村委員：ついでにもう1つ。資料3の3ページの点線の枠の中について、発信器をつけたサルの紹介があるが、実は尾瀬ヶ原にシカが出て湿原が大変荒らされるので、シカに発信器をつけた調査を環境省が実施したと思うが、首輪が外れて落ちこちたままになって、ずっと動かないのでおかしいと思ったら首輪が落ちていたということがあったが、動物に首輪をつけるときは自然に落ちるような素材で作ったり、あるいは定期的に取り替はしたりすることがあるが、このサルに関しては脱落するものとか、長年くっついてるものを交換したりするのか、そのあたりについてどうなのか。

事務局：ここに載っている数値は有効な電波を発信している発信器で、仙台市に限っては電池交換なども定期的に行い、調査時に動いているか調べていると聞いている。

木村委員：自然に脱落するものは無いのか、首輪の装着で怪我をすることなど、どうなのか。

伊澤委員：自然に脱落するものはある。粗悪品がある。つけたとたんに動かない発信器もある。探すために3～4日歩き回ることもある。結構自然脱落するものがある。特に若い個体は大きくなり締め付けることになるため緩めにつけておく。そういうことも原因としてある。基本的にはある年齢になったら脱落するという形での装着はサルの場合は宮城県では無い。

部会長：バンドをいったん切ってから、木綿糸で縫い合わせることもある。粗悪品もありなかなかそう上手くいくものでもない。

去年やっぱり山の実りが良くて、それであまりサルが出てこなかったことが随分効いているのだろう。良くあることなので必ずしもこれだけ、対策だけで達成できたんだと考えないほうがいいのでは

ないか。被害が格段に減ったところがこれでいいんだということではなく、今年、来年また被害が増えるかもしれないと考えて対策をしていくほうがよい。

伊澤委員：最初の頃は出ていたのだが、最近の資料は各市町村の平均値が全てになっているのはいけない。対策が詰めていけない。例えば角田市のサルは、山元町や丸森町からの通いだっただけ。市町村境が山で山の裏りが良かったため、戻って行ってしまった。だから、手を打たなくてもサルが出てこない。それから大崎市と川崎町は延々と0。なぜ0なのか。一般の人では分からない。大崎市の場合はサルの群れがいない。大崎市に出てくるのはハナレザルだけで、ハナレザルなら宮城県の全市町村に出ている。こういった計画にハナレザルをはずす、入れるときりがなくなる。丸森町や山元町が問題になってきたのは、福島県からの通いだっただけで、どんどん福島県からの圧力に押されて超越してしまった。結局、福島県のほうの追い上げあるいは追い払いが効いてきて、群れが分裂し、どんどんどんどん来てしまった。七ヶ宿町の場合の猿害対策が良かったが、七ヶ宿町はかつての宿場町で白石川が街の中央を流れており、その川筋に集落がある。だから防ぎやすい。まっすぐに電柵を張ればいい。長細いから。奥に大きな沢が入っていて、奥まで田畑があると電気柵を張りにくい。隙間ができてしまう。資料1と資料3を読みやすくするためには、簡単な宮城県の地図で、例えば常駐している群れ、仙台・川崎ポピュレーションは昔からいる。加美ポピュレーションも昔からいる。加美ポピュレーションの場合には、旧宮崎町・旧小野田町の山形県との境に大きな山があったので、どんどん下のほうに下りてきている。大崎市は被害がなかったが、すぐ加美町の平野部に入ってしまう、住むところがないから下りてこられない。そういうところがわかると資料を読みやすい。なぜ川崎町は出るのに角田市は山で豊作だったから何にも被害が無かったのか。角田市が今やっているのは、山元町や丸森町に戻すよう南に圧力をかけている。たまたまその圧力と山の豊作が一致して、去年は被害が少なかったという結果になっている。群れの動向を地図上で、元からいて増えたのか、福島県側から侵出して増えたのか。またはハナレザルの問題なのか分類されていれば資料は読みやすいのだが、ただ数字が出て金額が1だ、計画が1だ、実績が1だと計算しちゃうと、その気になってしまってサルの実態がどうなっているのか一目で見えてこない。地図で簡単に示すと、頭に入り資料が読みやすくなると思う。地域ごとに群れの歴史が違うため、角田市は南に追い上げている。七ヶ宿町は川沿いに電柵を張る。川崎町が増えているのは、主に仙台市の群れの南下である。川崎町の被害が最大で、有害捕獲以外にどうしたらいいのか、という仙台市側の問題もある。地図を色分けしていると、資料がより具体的にイメージしながら読める、ということを考えて欲しい。

部会長：こういう計画は土地勘というか、具体的なことをどれだけ把握しているかで、ぜんぜん違う。他の県でも似たような話を聞くことがあるが、数値は出てきて計画はこうで、こういったことをこれだけやりましたというが、ただ話の中身はぜんぜん分からないということが良くある。だから具体的な所に即して、どれだけの人が知っていて、こうすれば上手くいくのではないかと案が出せれば一番良い。そこらへんをひとつ、宮城県はできれば現地を見たりして、養ってもらえばと思う。

七ヶ宿は報告を見てたら、随分具体的なことが分かったようだ。この間までは七ヶ宿はどうなっているのか、害獣にテレメをつけて群の数がこれだけいてと分かり、それだけ対策が進んだと考えて良いようだ。そうするとこれだけ被害が減っている。七ヶ宿はどうしようもないのではないかと思っていたが、対策が進んだと感じている。

松岡委員：今七ヶ宿のことが出たので聞きたいのだが、シャープシューティング事業ということが書いてあるが、どういったことなのか。

事務局（農産園芸環境課）：個体群の中から有害個体を特定して選択的に麻醉銃による捕獲を行うことで、装薬銃による一気に群れが散らばるようなことがないように選択的に捕獲する方法である。県内の事業

者が七ヶ宿町と組んでやった事業で、七ヶ宿町にくる群れの中でも集落に悪影響を与える加害個体を選択的に10頭程度、麻酔銃を利用して捕獲したと聞いており、一般的に言われる、おびき寄せてまとめて獲るシャープシューティングではなく、加害個体を特定した上での選択的な捕獲と聞いている。

松岡委員：計画書で県は被害額にしても3割ぐらいを目標にするという書き方だが、各市町村で計画に差があるというか、各市町村の特徴なども違う。例えば七ヶ宿はかなり被害が減ったが、前年度と同じ目標としている。仙台市の場合は過去3年間の平均としている。山元町は平成27年度の実績値を目標としている。加美町は1割減ぐらいを目標としている。各市町村で目標値の定め方が違っている。これは各市町村の事情とかあると思うので、それは各市町村でと捉えたらいいのか。

事務局（農産園芸環境課）：鳥獣被害防止計画作成の際は各市町村から相談を受けているが、当課からの助言としては、過去からの被害と今の状況、増加しているのか、または均衡状態なのか、そういった部分を加味しているかどうかと、実施隊を含めて捕獲にかかる人員などの自分たちが取り組める範囲を考慮した上で、この計画は国への実績・評価報告が伴っているので、目標未達の場合は交付金等の査定が入ることもあり、県から各市町村に対して、目標は達成できる範囲で設定するよう助言している。

松岡委員：了解した。

木村委員：伊澤先生の話の中に、福島県のサルが行っている。多分、動物には県境が無いので、行ったり来たり自由にやっているのだと思うが、ムクドリがねぐらに使っている木がうるさいから、取っ払ってくれと言われて、手っ取り早く猛禽類の鳴き声を聞かせると、ディストレスコールというのでしょうか、いなくなる。それは被害がなくなったのではなくて、隣の町に追いやられただけなのだが、サルに関してもそういうことがあると思うので、今年の会議だったか山形県と福島県と宮城県で南東北サル協議会というのがあって、話し合いをしているということを知ったことがあるのだが、今の伊澤先生の話によると、片方でやると別なほうに行くと、こっちでやるとあっちに行くと、そのあたりの連携に関してはどのようにしているのか教えていただきたい。

事務局（農産園芸環境課）：サルへの国の補助金のため南奥羽の広域連携協議会というのがあり、毎年発信機等を用いた生息域の調査や市町村間の情報共有の場を設けており、各市町村間で事業実施時期を合わせるなどの情報共有を図っていると聞いている。

木村委員：追い上げの日程の調整みたいなものは機能していないのか。

事務局（農産園芸環境課）：そこまで細かく把握していないが、こういった時期に実施しているのか実績報告での情報共有の場があるので、その先は市町村間での調整と考えている。

岡委員：資料1の宮城県の個体数管理の(3)の群の追い上げのところだが、昨年12月のたった一日だけだが、犬の追い上げと一緒に学生たちと参加して見せていただいたのだが、ここには実施する際は猟友会にも呼びかけると、自分が参加したときには猟友会はいなかったと思うが、猟友会も参加する形に実際にできそうなのかということをお聞きしたいのと、評価のところでは長期的・継続的な追い上げが必要だと書かれているが、12月という時期の1回だけではなく、他の時期にもやる可能性はあるのかどうかということをお聞きしたい。

事務局：犬による追い上げは、サルの生息状況調査と合わせて試験的に実施しているものであり、この時期の1回だけとなっている。関係市町村に対し事業実施の案内を行っていたが、猟友会に対しても案

内することを検討したい。

伊澤委員:先ほど松岡委員からあったシャープシューティングについて、七ヶ宿町が頑張っているが、猿害防止の対策として意味があるのではないかと。どういふことかという、今まで猿害を起こすサルを畑の近くに檻を設置して駆除する方法を取っていたが、害のないサルは捕獲されるが、害を及ぼすサルは様子が分かっているから捕まらない。だいたい畑に出てくるサルは用心深い。七ヶ宿町には十数群れがいるはずだが、全群れの個体識別などまずできない。個体識別をしようと言ってしまうと、他の自治体が真似できない。あれは個体識別ではない、おおよその年齢区分である。畑に最初に出てくるのは若いオスで、次に大人のオスで、最後まで残るのは老齢のメスだとか、そういう形で群れごとに分かる。そうすると、ブラインドを張って、麻醉銃を使うわけで、麻醉銃はたった20mしか飛ばないからサルに接近できる。駆除の場合には散弾銃かライフル銃を使うから、宅地から500m離れないと撃てない。だから賢いサルは絶対捕まらない。永遠に被害が続く。今、七ヶ宿町がやっているのは、サルに気づかれないブラインドを使って、そこに隠れて、この群れはいつもどういふサルが最初に出てくるのか、どのサルが引っ張ってきているのか年齢層が分かる。その年齢層のサルが出てきたときに狙い撃ちする。最後まで畑に残っているサルは凶々しいので、それは撃たない。そうすると、遠くから追い上げ隊員が、車でクラクションを鳴らすとサルは一瞬に逃げていく。凶々しいサルは最後まで残っているので、それは追い上げ隊員が撃つ。という形で、かなり効果的な成果が上がっているし、各自自治体が宮城方式として宣伝する意味もあるし、いかに群れを引き連れながら畑にどういふ形で出てくるのか分かった上で、それを捕獲する。その際は麻醉銃で液を多めに入れて撃つ。そうするとサルは出てこなくなる。これはもう少し検証が必要だが、サルたちがどこまで見ているか、どれだけ麻醉銃で捕まえられるか。それ以降どういふ効果があったのかを検証していくと、宮城県の新方式として、全国区の方式になるのではないかと。いままでサルが荒らしている畑のど真ん中でそういうことができなかった。遠く500mも離れたところにいるサルを撃つとか、色んな手を打ったが、賢いサルはそれを読みきって畑に出てくるから、いつまで経っても捕まらない。オスは群れを出入りする、ということを見ると、ひとつの新しい方式として考えたほうが良いのではないかと。まずは検証をしていく。良い結果が出た場合は宮城方式として、最初に部会長がおっしゃっていたが、宮城県はサルの保護対策では注目を集めるという面があって、そういう発信の意味でも重要だと思われる。

部会長:先ほどこの話を聞いて、シャープシューティングで15頭捕っているとの報告だったが、せいぜいその程度のものなのか。有害鳥獣捕獲で七ヶ宿町は72頭捕っているようで、同様に毎年獲っているようで、それ以外にそういうサルを15頭獲ったら効果はぜんぜん違って来たということか。

事務局(農産園芸環境課):七ヶ宿町については、シャープシューティングについても取り組んでいたというのが大きな要因であると考えられる。

伊澤委員:獣医師の資格が必要とか麻醉銃を撃てるには色々な制限があるため、風もあって、外れもあるし、結構人件費だとか頑張っている。

部会長:獣医師じゃないと使えないのか。

伊澤委員:今は獣医師じゃなくて、広く使えるように制度改正されているが、麻醉を使うため制限はかかる。そういうことをやるから、一人雇わなくてはならない。

部会長:ほかにないか。

伊澤委員：ネーミングに問題が、シャープシューティング、もう少し良い、一般受けするネーミングが、発信用としては宮城らしい名前が欲しい。

部会長：カワウか何かではじめられたもの。100発100中ですごいもので、だいぶ減らした。

木村委員：選択的捕獲ということでセレクトシューティング、選んで獲っているというのもあるのでは。

部会長：伊澤委員がおっしゃったように、一番捕まえたいやつが中々捕まらない。鉄砲が撃てないとかがあって本当に困る。

木村委員：図々しくて最後まで残るのか。

伊澤委員：残る。最後まで残ったやつをシャープシューティングしたらどうなのかとか、最初に出てくる若いオスをシャープシューティングしたらどうなのかとか、本当に興味深い。全国に発信できるニュースバリューがあると私は思っている。

部会長：他はいかがでしょうか。異議が無いようなので原案を了承することとする。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：御質問・御意見あるか。

部会長：今言われたガイドラインの判定表だが、これはそんなに考えなくて良いと思う。私が参加して作ったものだが、ここまでわかっていない県がたくさんあって、そういうところで評価を、そんなに深い意味があってできている判定表ではない。ここであれば群れごとにきっちり出せているわけだから、会議に諮ってどうこうということは書かなくていいと思う。

松岡委員：資料4の5ページ目(4)被害防除に関する目標の被害面積、被害量、被害金額の折れ線グラフの赤が過去3年間の平均となっているが、これはいらぬのではないか。実数だけでいいのではないかと思う。被害金額のグラフの平成27年度の被害金額が36万5千円で、過去3年間の被害金額の平均94万5千円は平成24年度、25年度、26年度の方ですね。とすると、平成27年度を考えると、実数で考えると被害が減っているのだが、平均にすると被害が増加していることになる。過去3年間の平均の考え方は理解できるが、実数だけでよいのではないか。逆にややこしくなるのではないかと思う。

部会長：だいぶ前の会でも指摘したことがあるが、移動平均で取っていくと被害が上がっていくと、そのまま上がっていく。これでいいものかと考えてしまうので、むしろそれはやらないほうが良いのではないかと私は思う。分かりづらくなる。

事務局：計画で3カ年の平均を目標にするとあるので、それと比較できるようにと載せている。掲載方法については今後検討する。

部会長：これを目標額にするのが問題ではないかと思うと、発言した覚えがある。だんだん被害が上がって

いく、前の年が少なかったから抜けて、多いほうが3つ、また上がって行き多いほうが3つとなっていくと、大きいほうが普通になってしまうので、計画は減らそうとしているから、それをやってしまうと、かえっておかしくなってしまうという感じがする。

松岡委員：資料3の8ページ目の参考資料-1について、部会長はあまりこれを重視しないほうが良いとおっしゃられたが、加害レベルがAからWFまでであるのは分かるが、WFの26から30という合計ポイントについて、細かいことで申し訳ないが、上の表でポイント5が5項目あって、最大が25になる。WFが非常にたちの悪い群れだということは十分理解できるのだが、26から30というのは逆にいらなくて、26以上か。ただ、どう考えても30にならないと思えるので、だからWFは点数を入れずに非常にたちの悪い群れとすとか、どう加算すれば30になるのだろうと、細かいことが気になりました。

部会長：これについて先ほど申し上げたが、全部判定するときはどうすればよいかと議論になったときに出てきたもの。本当にひどい群れというのは、何も無くたってひどい群れだって分かるし、それでいいのですが、ただ4つ5つ項目を設けて、これに関してはどうだ、いつでてくる、被害の程度はどのくらいだ、ヒトへの反応はどうだ。そうやって、まだ進んでいない県では判定している。宮城県の場合は群れに関して、かなり具体的に進んでいるので、これにあまりこだわることはないのではないかと私は思う。だからWFは本当にどうしようもない。これは従来のやり方でやって大丈夫だと宮城県の場合は思う。

部会長：ほかには。

岡委員：シャープシューティングの場合と、捕獲したサルがどこの群れか分かっているのは仙台市と説明されたと思うが、シャープシューティングとかセレクトシューティングであれば、群れは分かりそうなもののような気がするのだが、実際はそうではないのか。シャープシューティングは選んで、特に有害なやつを撃つわけですよ。そうするとそれはどこの群れの悪いやつか分かりそうな気がする。

伊澤委員：徹底してやるため、全ての群れにテレメをつける、テレメをつけてこの群れは何だとわかった群れに対してやる。

岡委員：もっとシャープシューティングっていうもののやり方って聞くと、全ての群れを分かった上でやる捕獲できるのかという気がした。

部会長：先ほど大崎市をどうするかの話があったが、どうなのか。大崎市は残すべきか。そのまま続けていくべきか。

伊澤委員：市とどのような話し合いがあったのか。前は仙台市からの個別群がいて、最高海拔が120mしかないどうしようもないところだから、全頭捕獲となって、一時期全頭捕獲をした。今は、時々ハナレザルが現れるだけで群れはない。今回は群れが対象となっている評価・検討だから、ハナレザルを入れちゃうと、きりがない。大崎市には全頭捕獲したからもういませんねと、念を押して計画からははずしますと、一回整理してしまったほうが、こういう風に色々議論する場合にしやすいのではないかと。

部会長：大崎市がどのように考えているか、判断しているか。

松岡委員：資料4の7ページ目に大崎市は鳴瀬右岸の群れで、今はいない。WFになっていて、対策なしになっている。WFなのに対策なしなのはおかしいと思っていたのだが、むしろ大崎市の鳴瀬右岸の群れは、群れではなくサルなのか。

伊澤委員：存在しない。

部会長：ハナレザルの被害があつてひどいので、まだ残っているとの話があるかもしれないが、そうでもなければ。良くあるのですが、ある日突然やってきた特殊な群れだったとか。外れてもいいのかなと思う。

事務局：群れの関係については、群れが実際は存在しないとの話もあったことから、はずすことについても大崎市とも状況を確認しながら検討していきたい。

部会長：蔵王町が増えたというのは当たり前というか、ぜひ入れてやっていただきたい。

木村委員：資料4の7ページ目の大崎の群れの名称に鳴瀬右岸の群れとあるが、宮城県内にいないのでしょうか。

伊澤委員：いない。

木村委員：群れが生息している9市町があるから、群れがないのであれば、はずしたほうがいいのか。

伊澤委員：どこかで整理しなければならない。非常に良い機会かもしれない。

事務局：計画を立てたときには群れがいたが、その後無くなった状況であるため、必要があれば削ることとする。

部会長：次の第四期5年間の計画だが。

木村委員：大崎市ではどういう風に考えているのか。入れてくれとっているのか。

事務局：まだ確認していないので、本日の話を受けて大崎市とも調整したいと考えている。

木村委員：蔵王町を追加するのは構わないと思うが、9市町から8市町に変わる可能性があるということか。

事務局：大崎市を抜き、蔵王町を加えるとなれば、1増1減となり、数としては9市町のまになる。

部会長：群れごとに管理すべきではないかとのことだが、それでいいかと思う。確認された地域個体群の中においてその上で単位としては群れがあるわけだから、群れごとに管理するので良い。地域個体群において、大体この中でこれだけの数の群れがいて、これくらいサルがいる、だけで良い。あとは群れだから、群れごとに管理するのでよい。

木村委員：細かいことで申し訳ないが、第三期に大崎市が入っていて、第四期は群れがいた9市町のうち、

大崎市には群れが確認されないのではずして8市町にする、のように少し説明が必要という感じがする。

事務局：説明追加するようにする。

伊澤委員：資料は第一期から第四期まで、例えば用語とか概念を引きずってきており、状況の変化に合わせてどこかで改めなくてはいけない。検討しなくてはいけない用語もそのまま使われている。今、部会長から出たポピュレーションという用語は、最初は実に分かりやすかった。仙台・川崎、七ヶ宿、白石、丸森町の西部、加美など、ポピュレーションで捉えたら非常に分かりやすかった。ポピュレーションごとに後背地があるかないか、あればその方向へ追い上げたら良い。このポピュレーションは後背地が無いから追い上げはだめだ。それが今では分布が蔵王町を入れなければいけないほど広がってきている。これまでのポピュレーションという概念が、サルと被害対策に使える有効な概念かどうか、検討の時期に入っている。最初の頃は非常に分かりやすく、対策の打ちやすい概念だったのだが、どんどん群れの生息地は広がっているし、部会長が取り上げている群れ評価の問題も、最初は追い上げが重要な獣害対策で、上の群れがいたら追い上げられない。上の群れはDだ。下の群れはFだ。しかし、まずDを追い上げてしまわないと入れない。そういういろんなことがあって、F評価の群れは数を少なくするしか方法が無い。そういう意味で評価とか、ポピュレーションという概念が逆に有効であって、あるところまでは行った。ところがサルも個体数が増加し分布域が拡大。これがじわじわ宮城県中に浸透してきて、最初の第一期・第二期目くらいの対策に使った有効な概念が、現在は使いにくくなってきている。その辺の検討をやっておかないと、打つ手が後手に回ってしまう。先ほどから何度も七ヶ宿を例に出したのは、七ヶ宿をいつまでもポピュレーションで捉えていたらどうしようもない。地形で捉えるしかない。川辺に集落があるから一直線に電柵を張れば勝ち。それでも出てくるサルはシャープシューティングするなど、その時々で重要な新しい概念を提出していったら、対策が打ちやすい。各自自治体も分かりやすい。そういう時期に、今、差し掛かっているのではないか。それをこれまでの概念に無理に合わせようとするから、WFは26から30とか、苦し紛れを言わざるを得なくなってくる。WFは絶望的だから集団捕獲するといえれば済むのに、こういう形で整理しちゃう。これまで使って意味のあった概念が、今、本当に意味があって使えるかどうかの検証が必要で、サルの現状に合わせて捉え方を柔軟に変えていくのが人知だと私は理解している。以上述べたことは願望です。

松岡委員：資料5の2ページ目に2) 生息環境の管理というところがあって、「サルの群れの存続を将来的に保証できるよう奥山環境の調査に努める。」という項目がでてきている。これは新しくこういうことが書かれているのだが、この調査を努めるというのはやるかやらないか別という意味かもしれないが、もし考えているのであれば、具体的にはどういう調査をやろうと考えているのか。

事務局：具体的に何かということではなくて、野生鳥獣の生息環境ということを考える上で、これは重要なものであると考えている。そういったことも含めて、次期の計画の中で考えて行きたいということである。

松岡委員：とてもそれは大事なことで、努めなければならぬことだと、ぜひ期待したい。文章倒れになる可能性が結構あるので、ぜひ実現できるように考えてもらいたいと思っている。

部会長：他にいかがか。

部会長：全体も確かに、これには書かれないことなのだが、この事業を進めていく上で一番大事なのは体制をどうするかだと思う。人が何人、どこでどうやって動いているのか、そのつながりを作っていくということが大事なことで、絶対終わるはずの無い事業なので、それをちゃんと長くやっていくためには、その体制と人とのつながりをどう充実させていくのか、これで決まってくると思う。そのところをこれからどうやって作っていくのか、そしてそれが目に見えるような格好で、計画に出てくるような格好でやっぱり、サル被害の変更計画を作っていく。目的意識をやるとしたら。そうしないとやっぱり中々できていかないのだと思う。数だとかそれで終わるのではなくて、人が繋がってやっている事業だから、そのところが本当に大事かと思う。

伊澤委員：余談になるが、今の宮城県の現状を見ると、こんなのんきなことを言っているのかと思う。下層植生の回復など、シカが侵入したらもうどうしようもない。こんなのんきなことを言っている余裕は全然無い。シカがすむ牡鹿半島を歩いてみなさい。下層植生はほとんどない。奥羽山脈にも事実、オスジカが来ている。一体誰が下層植生を回復するのか。まずはシカの侵入を止めなくては行けない。こんな悠長なことを言っていられない。メスジカが奥羽山脈に入ったら、もう手の打ちようが無い。こんなのんきなことを言っている余裕は無い。サルだけではなくて、シカもクマもイノシシもそこらへんを踏まえて考えないと絵空事になってしまう。松岡委員が今指摘した、それはいいことだけでもということになってしまう。シカの下層植生壊滅など、部会長がおっしゃったように、サルと他の動物との関係も重要であるけれども、電気柵が上手くいったとか、山をどうするこうするとかは無しに、現在猿害の起こっている地域住民が一番怒っているのはイノシシである。イノシシのほうが被害数は増えている。皆が頭にきているから言わざるを得ない。するとまだサルは静かだとなる。昔は良かったな、サルだけでとなる。サルの計画の検討・評価にも、シカの問題やイノシシの問題を視野に入れながら、こういう文章を書くときにも入れておいたほうが、より健全な対策が将来的にはできていくのではないか。

事務局：今、伊澤委員がおっしゃったようにシカの問題というのもあると思うので、ちょうど今、他のイノシシ・シカについても計画の見直し時期ということで、シカのほうについても従来、気仙沼地域、牡鹿半島地域という形での地域で取り組むという形にしていたのを、少し地域の見直し等についても検討していこうというところで、進めているところである。本日の意見も参考にしながら合わせて計画の見直しに取り組んで行きたいと思うのでよろしく願う。

木村委員：細かいことで申し訳ないが、資料5の2ページの2) 生息環境の管理に「また、サルの群れの存続を将来的に保証できるように奥山環境の調査に努める。」とある。最後まで読むと理解できるが、サルの群れを人里に近づけないために、ということをもう少し明らかにして、この「また」の次に、「奥山での」など必要ではないかという感じがする。「サルの群れの存続を将来的に保障できるように」って、この場所で保障できるようにと読めてしまうので、最後まで読むと分かるのですが、明らかにしたほうが良いと思う。

事務局：今の話を参考にさせていただきながら、実際の計画の文章を書く際にはそういうところも考えていきたいと思う。

部会長：だいぶ整理された資料を出していただいて、議論もだいぶ出尽くしてきたかと思う。こうしてご意見が出れば、今回の次期計画の策定方針（案）ですけれども、原案通り策定方針にしてよろしいか。それでは異議無いようなので、原案どおり承認ということで。次に、その他は何かあるか。

事務局：(今後のスケジュール)

部会長：それでは、以上で本日の議事はすべて終了とする。円滑な議事進行に御協力いただき感謝する。事務局に進行をお返す。

事務局：渡邊部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。